

HOKKAIDO不登校対策プラン（案）【概要版】

1 本プラン策定の趣旨等

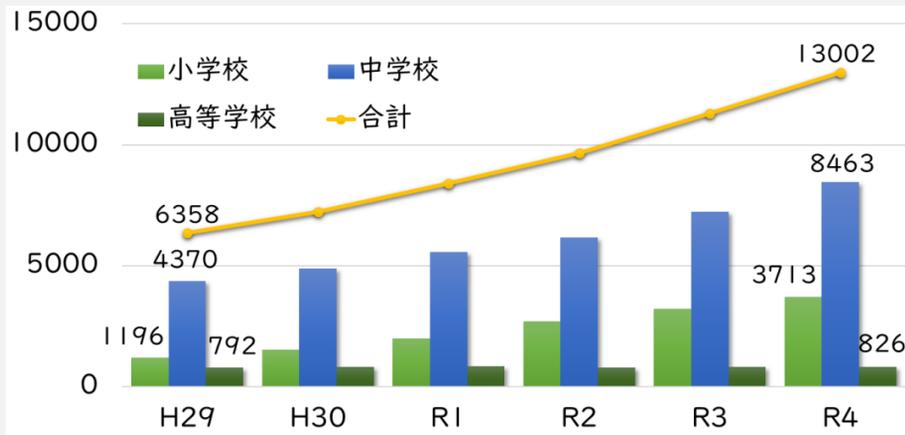
- ・ 本道の不登校の現状と課題を踏まえ、不登校対策の基本的な方向や具体的な取組内容など、学校や教育委員会が重点的・継続的に取り組むことについて、国の不登校対策プランを参考にし、本プランを策定する
- ・ 実施期間は、北海道教育計画を踏まえ、令和6年度から9年度までの4年間とする

2 不登校児童生徒への支援の基本的な考え方

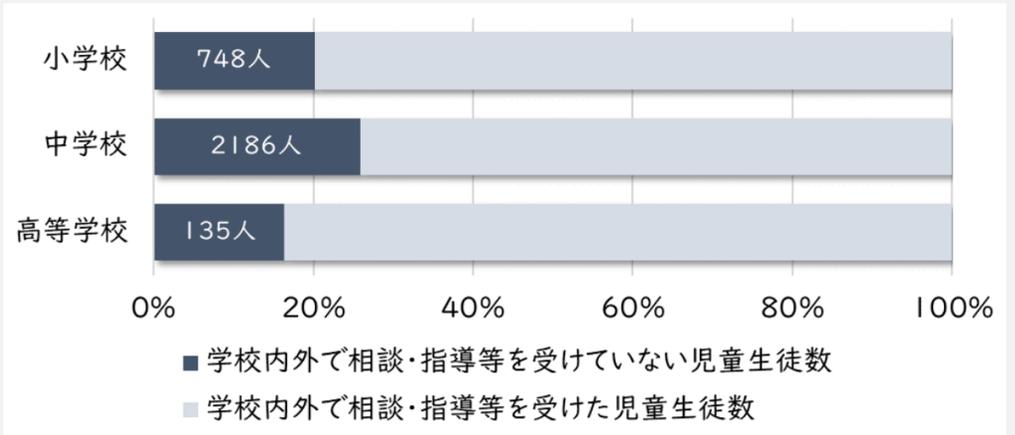
- ・ 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること
- ・ 不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益が存在することに留意すること
- ・ 学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること
- ・ 学校としてどのように受け入れていくかを検討し、学校になじめない要因の解消に努める必要があること

3 本道の公立学校における不登校の状況と課題

【本道の不登校児童生徒数の推移】



【学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数】



4 対策プランの構成

不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロ

対策プラン 01 学校の風土を「見える化」し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

- 学校の風土等を把握するツールを活用し、「安心して学べる」学校づくり
- 快適で温かみのある学校環境整備
- 教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり
- いじめや教職員の不適切な指導等を許さない安全・安心な居場所づくり
- ◎ 域内の全ての児童生徒が安心して学べる学校づくりに向けた支援 など

対策プラン 02 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

- 1人1台端末を活用した児童生徒の変化の早期発見
- 「児童生徒理解・支援シート」を活用した支援
- 「チーム学校」による早期支援・早期対応（相談）
- 相談窓口の周知、活用促進
- ◎ 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援 など

対策プラン 03 学びの場を確保し、学びたい時に学べる環境を整備する

- 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進
- オンラインによる学習支援と教育相談
- 社会的自立に向けた支援の継続
- ◎ 教育支援センターの機能強化及び校内教育支援センターの設置促進
- ◎ 多様な学びの場、居場所の確保 など

対策プラン +α 実効性を高める取組

- エビデンスに基づいた個に応じた対応
- 学校の風土等を把握するツールを活用し、「安心して学べる」学校づくり（再掲）
- 不登校の児童生徒や保護者のニーズの把握
- 学校における働き方改革
- ◎ 児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実 など